

## 使用者登録団体の構成員変更における名簿の提出について

平成27年10月より、使用料や予約開始時期が市民等と市民等以外の方とで異なることから、登録団体の構成員変更があった際には速やかに名簿の差替えをお願いいたします。

なお、名簿の差換えにより市民等以外の方が半数を超える団体となった際には、次のとおり対応が異なりますのでご了承ください。

- 変更後の使用料が市民等以外料金の適用となります。
- 使用者登録IDが停止となります。
- システムにより予約された部屋は一旦キャンセル扱いとなります。

(なお、10週先までの予約は使用許可申請書を提出いただくことで留保できます)